

# 福祉生活病院常任委員会資料

(平成30年9月19日)

## 【件名】

- 1 平成30年度第1回障がい者の暮らしやすい鳥取創造チーム会議の開催結果について (障がい福祉課)・・・1
- 2 「あいサポート・アートとっとり祭」の開催について (障がい福祉課)・・・2
- 3 鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画(案)について (障がい福祉課)・・・3
- 4 第5回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開催について (障がい福祉課)・・・4
- 5 平成30年度地域医療介護総合確保基金事業(介護分)の内示について (長寿社会課)・・・9
- 6 平成30年度第2回子育て王国とっとり会議の開催概要について (子育て応援課)・・・12
- 7 えんトリー山陰連携記念 ヤカミヒメ(八上姫)縁取(えんとり)キャンペーン(友達割引)の開始について (子育て応援課)・・・14
- 8 「とっとり妊娠SOS」相談窓口の業務開始について (子育て応援課)・・・15
- 9 平成30年度鳥取県麻しん対策会議の開催結果について (健康政策課)・・・17
- 10 平成30年度地域医療介護総合確保基金事業(医療分)の内示について (医療政策課)・・・18
- 11 とっとりおとな救急ダイヤル(#7119)の開設について (医療政策課)・・・20
- 12 薬剤師確保対策の実施状況について (医療・保険課)・・・21

福祉保健部



平成30年度 第1回障がい者の暮らしやすい鳥取創造チーム会議の開催結果について

平成30年9月19日

障がい福祉課

平成29年9月1日に「あいサポート条例（愛称）」を施行してから1年を経過したことを踏まえ、障がいの有無に関わらず誰もが暮らしやすい地域社会の創造に向け、あらためて県庁内の組織を挙げて関連施策に取り組むため、「障がい者の暮らしやすい鳥取創造チーム」の第1回会議を下記のとおり開催しました。

1 日時 平成30年9月10日（月） 午後2時30分から3時30分まで

2 出席者 チーム長（副知事）

チーム員（元気づくり総本部、危機管理局、総務部人権局、地域振興部、観光交流局、商工労働部、教育委員会、福祉保健部）

3 会議での主な確認事項と今後の進め方等

各部署で行っているあいサポート条例関連施策の現状と課題について意見交換し、部局横断的に取り組むべき事項を確認した。

条例に規定する施策	項目	対応方針
障がい者への理解とあいサポート運動の推進	年少時から障がいについて学ぶ機会の確保	・あいサポート運動ハンドブック「キッズ版」を教育現場において積極的かつ有効に活用して行く。
障がい者差別の解消	障がい者差別の解消に向けた取組	・障がい者差別解消相談支援センターに寄せられる相談のうち、障がい者の離職に関係する事案の分析を行い、雇用の確保に向けた関係機関との情報共有に繋げる。
障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の充実と情報アクセシビリティの保障	情報アクセス支援の強化	・災害時の情報伝達として、「あんしんトリピーメール」の効果的な活用を障がい者団体へ呼びかけるとともに、情報保障に係る具体的な要望事項の聞取りを行う。
災害時における障がい者支援	災害時の情報保障と安全・避難対策	・避難所へのバリアフリー対策、非常用電源など災害時の環境整備を進める。 ・支え愛マップの作成に取り組む市町村を引き続き支援し、障がい者など要支援者への避難対策を継続して行く。
障がい者の自立と社会参加の推進	交通バリアフリー 工賃向上と一般就労 障がい者アート ユニバーサル観光	・交通バリアフリー対策として、日本財団プロジェクトにより導入したUDタクシーの具体的な活用策を推進する。

# 「あいサポート・アートとっとり祭<sup>まつり</sup>」の開催について

平成30年9月19日

障がい福祉課

障がい者が取り組む舞台芸術活動（音楽、ダンス、伝統芸能等）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり祭」（鳥取県障がい者舞台芸術祭）を開催します。

- 1 日時 平成30年10月13日（土）、14日（日） 10時00分から17時00分まで
- 2 場所 倉吉未来中心 アトリウム ほか
- 3 主な出演者 ・障がい者グループ 約30団体
  - ・鳥取中央育英高校書道部
  - ・車いすのチアリーダー 佐野有美氏（オープニングセレモニー及びスペシャルステージ）
  - ・GABEZ（ダンスパフォーマンス）
  - ・憩真（ダンスパフォーマンス）

## 4 イベント内容

会場	内容
アトリウム	○オープニングセレモニー（13日） ○フィナーレ（14日） ○ステージパフォーマンス ○あいサポート作品展
セミナールーム3	○障がいのある人とない人がともに創る劇団「じゆう劇場」特別公演（13日） ○バリアフリー映画（14日）
小ホール	○アート体験コーナー （恐竜フィギュア色付け体験、バルーンアートづくり、ハロウィンボディペイント、ミュージック体験等） ○スポーツレクリエーション（パラリンピック種目「ボッチャ」の体験等） ○あいサポート運動PRコーナー 等
小ホールホワイエ	あいサポマルシェ（障がい福祉サービス事業所のスイーツ等販売コーナー）
会場全体	スタンプラリー

※日にちが未記入のものは、両日にわたり実施

## 5 その他

同祭は、「東京2020応援文化オリンピックアード」認証イベントとして実施

## 鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画(案)について

平成30年9月19日

障がい福祉課

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が本年6月13日に公布、施行されました。同法において、国は「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を定めることとされ、地方公共団体は計画の策定が努力義務とされているため、本県として、計画策定に取り組むこととし、県民からのパブリックコメントの募集を行いましたので、結果を報告します。

### 1 パブリックコメントについて

(1) 意見募集期間 9月4日(火)から9月14日(金)まで

(2) 意見数 1件

(3) 内容

○障がい者の立場に立って文化芸術の鑑賞のスペースを確保したり、相談を受け付ける体制を整備し、障がい者への偏見や差別がない共生社会の実現を目指してほしい。

(4) 意見等を受けての対応

いただいた意見は計画(案)に織り込み済みで、その適切な実行を求める要望が主であることから、計画(案)の修正までは行わず、この案で策定に向けた手続きを行う。

### 2 計画(案)の概要

(1) 計画期間 平成30年度から平成35年度まで

(2) 推進体制

県、市町村、障がい福祉関係団体等が、新たに設置する文化芸術活動拠点を活用して、以下に示す方針に沿って、障がいのある人の文化芸術活動を推進する。

(3) 推進方針

- ①文化芸術の鑑賞の機会の拡大
- ②文化芸術の創造の機会の拡大
- ③文化芸術の作品等の発表の機会の確保
- ④作品等の評価、販売、権利保護等の推進、相談体制の整備
- ⑤文化芸術活動を通じた交流の促進
- ⑥人材育成等

### 3 計画策定に伴う予算案(9月議会上程中)

(1) 障がい者の文化芸術活動拠点の設置

「あいサポート・アートインフォメーションセンター」を改組し、新たに障がい者の文化芸術活動の拠点として位置付ける。

(2) 計画実行に係る取組

- 鳥取県障がい者アート活動支援事業補助金の拡充
- 作品等の評価、販売、権利保護等の推進のための人材育成



## 第5回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開催について

平成30年9月19日  
障がい福祉課

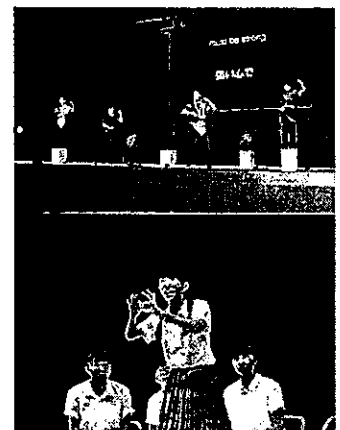
### 1 第5回全国高校生手話パフォーマンス甲子園（本大会）について

- (1) 開催日時 平成30年10月7日（日）午前9時から午後4時まで  
 (2) 開催場所 米子コンベンションセンター 多目的ホール（米子市末広町 294 番地）  
 (3) 演技内容 手話を使った歌唱、ダンス、演劇、コント、落語などのパフォーマンス  
 (4) 参加資格 全国の高等学校・特別支援学校高等部等に在籍している高校生  
 (5) 出場チーム 全20チーム（22校）  
 ※本県からは、琴の浦高等特別支援学校、鳥取城北高等学校、境港総合技術高等学校、米子東高等学校の4校が出場。出場チームの詳細は別紙のとおり。

### (6) 出演者等

内容	氏名（敬称略）	よみ	役職等
演技司会	早瀬 憲太郎	はやせ けんたろう	学習塾「早瀬道場」代表
	中野 郁海	なかの いくみ	AKB48 チーム8鳥取県代表
総合司会	原田 裕和	はらだ ひろかず	NHK鳥取放送局チーフアナウンサー
ゲストパフォーマー	手話パフォーマー	しゅわばふおーまん	ろう者と聞こえる人で構成されたサインパフォーマンスグループ
	ンスきいろぐみ	す きいろぐみ	
審査員長	庄崎 隆志	しょうざき たかし	演出家・俳優
審査員	小中 栄一	こなか えいいち	全日本ろうあ連盟副理事長
	貴田 みどり	きだ みどり	女優・ダンサー
	門 英彦	かど ひでひこ	絵かき
	金沢 映子	かなざわ えいこ	舞台女優
	寺川 志奈子	てらかわ しなこ	鳥取大学地域学部教授

- (7) 大会の観覧 入場無料（来場自由）  
 (8) 一般来場者 約1,100席  
 (9) 同時に開催する催し  
 ア あいサポート・マルシェ  
 （障がい福祉サービス事業所による飲食物や雑貨等の販売）  
 イ 鳥取聾学校写真作品展  
 ウ 県内高校生の実習製品等の販売コーナー  
 エ 県内高校生による郷土芸能ステージ  
 オ 手話カフェ（手話を使った交流の場）  
 カ ワークショップ（砂像色付体験等）  
 キ 公式グッズ販売コーナー、鳥取県特産品販売コーナー 等



前回大会の様子

### 2. 交流会について

- (1) 開催日時 平成30年10月6日（土）午後6時から8時まで  
 (2) 開催場所 ANAクラウンプラザホテル米子 飛鳥の間  
 （米子市久米町53番2号）  
 (3) 出席者 出場生徒、引率者、出演者、来賓等（約250人）



前回大会の様子

## 20チーム(22校)以下、演技順

道府県	学校名	本大会 出場回数	演技 分類	チーム紹介
鳥取県	琴の浦高等特別支援学校 	初出場	ダンス ・メッ セージ	琴の浦高等特別支援学校ダンス部です。私たちの学校は、この10月で創立6周年を迎えました。今年初出場することができて、いろんな方へ感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。今回使用する曲は、とてもすてきな歌詞で、部員みんなが共感できました。手話ダンスは難しく大変ですが、この気持ちを皆さんに伝えることができるよう、全力で頑張ります。みんなでダンスできる喜びと共に、皆さんに笑顔をお届けしたいと思います。どうぞよろしくお祈りします。
鳥取県	鳥取城北高等学校 	4回目	漫才・ 大喜利	“手話の聖地”鳥取へようこそ。私たちは手話を学ぶ仲間たちが全国から集まるこの大会が本当に大好きです。今年もまたみんなで新たな学び、気づきを共有し、楽しいひと時を過ごしましょう！今回の私たちのテーマは“手話 de 大喜利”です。手話を使った漫才となぞかけに挑戦します。日本語の掛け詞を用いた言葉遊びを手話で表現しました。呼んでいただいたイベントでは、そのテーマに合った漫才、なぞかけを披露し、腕を磨いてきました。いよいよ本番です。手話パフォーマンス甲子園でのテーマはもちろん・・・。お楽しみに。
神奈川県	日本女子大学附属高等学校 	初出場	人形劇 ・歌唱 ・語り	日本女子大学附属高等学校の人形劇団パロッコです。普段は童話などの人形劇を通じて老人ホームや障がい者施設などで交流をしています。そんな私たちは手話に出会いました。部員のほとんどは手話の経験がありません。どうすれば伝わるのかと初めての手話に戸惑い、試行錯誤しながら練習を積み重ねていきました。そして次第に、皆で心を合わせてひとつのものを作り上げることの難しさや楽しさを知りました。手話と人形劇が融合した、楽しくて夢のある世界に皆さんをご案内します！
鳥取県	境港総合技術高等学校 	5回目	演劇	地元鳥取県から5年連続の出場を果たした境港総合技術高校福祉科ボランティアコース19人です。私たちは地元保育園の「境港お魚探検隊」活動の高校生サポーター役として子どもたちと出会い、交流を重ねています。子どもたちのまっすぐな優しさをもって私たちが自然と笑顔になっていくのを感じます。小さな頃からもっと手話に親しんでもらいたいという願いを込めて、子どもたちへの手話活動を続けてきました。今日はその中の手話朗読劇「おへそのあな」を披露します。あたたかい絵本の世界を大事にしたパフォーマンスを見てください。
広島県	ノートルダム清心高等学校 広島南特別支援学校 	2回目 初出場	歌唱・ ギター 演奏	私たちは広島南特別支援学校とノートルダム清心高等学校“しゅわっち”(手話同好会)の合同チームです。私たちの先輩の代から交流があり、今回初めて2校一緒に出場することになりました。コミュニケーション方法の違いなど様々な壁がありましたが、お互いの個性を認め合い、共に壁を乗り越えることで友情や絆を深めてきました。今回の演技はそんな私たちのこれまでの交流の集大成です。今まで私たちが広島の高校生の視点で考えてきたことを、手話で一生涯伝えたいと思います。

# ■本大会出場チーム

道府県	学校名	本大会 出場回数	演技 分類	チーム紹介
愛媛県	済美高等学校 	初出場	ナレ ショ ン・歌 唱・ダ ンス・ 演劇	済美高校2年生12名のチームです。手話の経験が全くない私達ですが、校訓「やればできる」を信じてゼロからスタートしました。高校での震災学習を通して学んだこと、感じたことを伝えます。私達のふるさと愛媛も西日本豪雨災害で被災しています。全国からの温かいご支援に心から感謝しています。また、手話に関わることで、多くの方々からお話を伺うことができ、障がい者の方が安全に避難することの大変さ、情報伝達の大切さを学ぶことができました。愛媛からのこの想いが、全国各地の皆さんに届きますよう、願いを込めて頑張ります。
東京都	立川ろう学校（第4回大会第3位） 富士森高等学校 	3回目 初出場	演劇・ ダン ス・イ リュウ ジョン	都立立川ろう学校と初参加初出場の都立富士森高校ボランティア部との合同チームで挑戦します。今年のテーマは“情熱”です。日本全国を55歳から17年間かけて歩いて歩いて測量し、日本地図を完成させた伊能忠敬の人生と耳の聞こえないリコが愛してやまない阿波踊りのパフォーマンスという強引な筋書きで展開します。最後は軽快なラップ調の音楽での阿波踊りとアッと驚くようなイリュージョンで会場を大いに盛り上げたいと思います。是非一緒に手拍子をお願いします。
奈良県	聖心学園中等教育学校 	3回目	ダンス	聖心学園中等教育学校の創作ダンス部（通称S.D.C）です。私達の学校は中高一貫校で、普段は中学1年生から高校2年生までが一緒に活動しています。部員のほとんどが未経験者ですが、チアダンスやタップダンスなど、様々なジャンルのダンスに挑戦しています。その中でも今回はサインダンスを踊ります。サインダンスは手話を取り入れたダンスで、先輩方から十年間代々受け継ぎ、様々な曲を表現してきました。今日はレミオロメンの「粉雪」を踊ります。この曲の素晴らしさが全ての人に伝わるよう、一生懸命頑張ります。「Let's go S.D.C! We are NO.1!!!」
兵庫県	鳴尾高等学校 	初出場	歌唱・ ダン ス・演 劇	兵庫県立鳴尾高等学校は高校野球球児が目指す、甲子園球場の近くにある高校です。私たちはそこで「教育・看護・福祉」の勉強を通じて、「リーダーシップ」や「コミュニケーション能力」を高めるために様々な活動を行っており、授業の一環で手話についても学びました。この手話パフォーマンス甲子園への参加も今年で3回目となりますが、いつも予選通過は果たせませんでした。今回は過去の審査結果で頂いたアドバイスを元に、元気に愉しく手話を表現しようと努めました。この大会に参加された皆さんが愉しくなるように表現します。
熊本県	黒石原支援学校 	初出場	演劇・ ポエ ム	初出場の熊本県立黒石原支援学校です。メンバーは現在1年生1人しかいませんが、ボランティアで手話通訳をする等、手話を自分の生きがいとして日夜取り組んでいます。今回憧れていた大会に出場が決まり、とてもうれしいです。今年度は、車椅子で生活している自分が日常の中で感じたことをテーマに、手話パフォーマンスを通して悩みや思い等みなさんにしっかりと伝えたいと思います。たくさんの人の前に1人で立ったり、気持ちを人前で表現したりすることはとても緊張しますが、自分にできるベストを尽くして頑張ります。



# ■本大会出場チーム

道府県	学校名	本大会 出場回数	演技 分類	チーム紹介
東京都	中央ろう学校 	3回目	ダンス ・演劇 ・手話歌	東京都立中央ろう学校高等部生活文化部です。生活文化部では、部誌作りや茶道体験、調理実習、文化祭でのステージ発表など、活動内容は生徒自身で決められるのでやりたい事を実現できる自主性を大切にしたい部活です。昨年、一昨年と手話パフォーマンス甲子園に出場することが出来ました。自分たちの良さをあまり発揮することが出来ませんでした。今年度は、映画「THE GREATEST SHOWMAN」を見て感じた感動を様々な表現方法を用いる事で私たち一人一人の良さや魅力を出し、会場と一体になって最高のステージにしていきたいと思っています。
沖縄県	真和志高等学校（第3回大会準優勝） 	5回目	ダンス ・演劇	今年で、連続出場5回目となる真和志高校です。私たち手話部は、とても賑やかで個性的な人が揃っています。皆で手話を教え合い、協力し、楽しく練習をしています。また、過去には準優勝、審査員特別賞を頂きました。昨年度の大会以降は、沖縄県内でも手話の普及イベントやテレビ番組の取材も受け、沖縄県の手話普及運動に協力させて頂きました。私たちの活動が、一人でも多くの人に手話の必要性を知ってもらえるよう今後も活動していきます。その前進となる今大会では、悲願の優勝目指して頑張ります。
熊本県	熊本聾学校（第3回大会優勝） 	4回目	コント ・落語	4回目の出場になる熊本聾学校。今年は手話落語の笑いで勝負します。熊本聾手話落語部は、「大喜利」の形態模写当て、「コント」や本格的な「小噺」の演目で活動し、学校や地域で発表し喜ばれています。本来「大喜利」は1つの題を1人で演技披露します。しかし、手話パフォーマンス甲子園では、特別に、中心になる1人だけでなく、5人全員がかけあいや合いの手を入れてにぎやかに演技します。また、お客様に答えを当ていただく時間は省略しますので、「あれはきっと〇〇だ」と客席で考えてみてください。さあ、笑いの世界へ、どうぞ！
愛知県	岡崎東高等学校 	3回目	ダンス ・短歌	私たちはJRC部手話有志チーム「smile」です。ボランティア精神溢れる8人がJRC部入部により手話と出逢い、手話に惹かれていきました。私たちは、JRCの活動を通して多くの方と出会いました。みなさん素敵な笑顔で私たちと接してくれ、ボランティア活動に参加している私たちの方が多くの元気をもらいました。そんな誰もが、笑って共に生きていける社会、「共生社会」の大切さを痛感しました。手話パフォーマンスを通して、一人でも多くの方が「共生社会」を考えるきっかけになって頂きたいです。
鳥取県	米子東高等学校 	初出場	ダンス ・演劇	こんにちは。ようこそ、米子へ！私たちは、鳥取県立米子東高等学校ダンス部です。私たちは、手話パフォーマンス甲子園初出場で、一つ一つが0からのスタートでしたが、手話について学んでいくうちに、手話で会話をできるようにになりたいという思いや、手話をもっと書の中にも伝えたいという思いが強くなりました。この思いを、HAND SIGNさんの「僕が君の耳になる」に乗せて、米子東高校バージョンでお届けします。本大会は、私たちが生まれ育った、ここ鳥取県米子市で開催されるので、みなさんに米子の良さも感じていただけたら幸いです！

# ■本大会出場チーム

道府県	学校名	本大会 出場回数	演技 分類	チーム紹介
福岡県	三井高等学校 	5回目	歌唱・ ダンス	手話ソングが大好きな三井高校Sクラブボランティア部です。今年は国際手話ソングとダンスを交え、それぞれの個性と、現在の高校生活の楽しさについて「true colors」「キミの夢は、ボクの夢。」の2曲を披露します。
神奈川県	横浜南陵高等学校 	3回目	演劇・ コント	私たち社会福祉部は、手話ソング・通訳、ボランティア活動を通じ、手話や聴覚障害者への理解を広めるべく活動しています。言葉が通じなくても、ニコッと笑えば心の壁が消えて気持ちが通じるように、笑顔には秘めたパワーがあります。最近物騒な事件や災害が増えているからこそ、笑顔で過ごせる時間はかけがえのないものです。そこで今回は、笑顔をテーマにコント劇に挑戦します。会場の皆さんに笑顔と幸せを届けられるように頑張ります！「地球での溢れる笑顔が見たいと言い出したおてんばすぎる姫の大冒険が今始まる…!？」
愛知県	杏和高等学校（第4回大会準優勝） 	4回目	狂言	「尾張の歴史紹介と伝統芸能の継承」をテーマに、尾張新作狂言「おそそ仁王」（やまかわさとみ作）を演じます。地震と洪水の爪痕が残る尾張の国。狐たちが洪水で足を悪くし疫病にかかった母のために、美肌と御利益のある「おそそさま」なる秘仏を盗みだそうと、名刹・甚目寺に仏師に化けて訪ねてきます。坊主と尼に仁王像の見本を努めさせ、浮かれさせたその隙に「おそそさま」を盗み出そうとしますが、どうなることやら……。狂言独特の語り口調や所作、そして小鼓や笛の演奏も見所の一つです。どうぞお楽しみに！
石川県	田鶴浜高等学校（第1回大会優勝） 	5回目	歌唱・ 演劇	「手話は言語」何の疑問も抱かず、分かった気になっていた私たち。何も分かっていなかった。手話での会話が当たり前の空間で感じた不安、孤独。ようやく気がついた。孤独は「言葉を奪い、生きる意欲を奪うこと」だと。分かったような気になったり「知らない」と、目をそらしたりするのではなく、現実目に向け、感じ、障害の有無や、状況に関係なく、孤独を感じている人を「知るための一歩」を踏み出すことの意味。「全ての人が、自分らしく 自分の言葉で語り、安心して生活出来る社会」の実現のために、私達は動き出します。
奈良県	奈良県立ろう学校 （第2・4回大会優勝、第3回大会第3位） 	5回目	演劇	奈良ろう演劇部は「表現の世界に障害の壁はない」をモットーに創部15周年を迎えました。今回発表する作品のテーマは「希望」です。今から33年前の524人の死傷者を招いた大惨事日航機墜落事故の犠牲者の歌手の坂本九さんを悼み、その笑顔と歌からどんな逆境にみまわれようと希望を失うことなく、今を生きる幸福観を描きました。僕たちの熱い思いと美しくそしてパワフルな世界観を力いっぱい表現したいと思います。第5回大会の最後の舞台上、多くの方々の記憶にいつまでも残るよう、感動してもらえるように頑張ります！

## 平成30年度地域医療介護総合確保基金事業（介護分）の内示について

平成30年9月19日  
長寿社会課

- 平成30年度の地域医療介護総合確保基金（介護分）について、厚生労働省から配分額が内示されましたので報告します。
- 本県の内示額は総額1.8億円で、「介護施設等の整備」（1.5億円）、「介護従事者の確保」（0.3億円）とも要望額どおり認められました。

※平成27年度～平成29年度に積み立てた基金等（3.0億円）も活用して、今年度の事業を実施します。  
（平成30年度実施事業の計 4.8億円 「介護施設整備」3.3億円、「介護従事者確保」1.5億円）  
※早期に事業実施が必要な一部の事業については年度当初から実施しています。

### 1. 本県の内示額（基金造成予定額）

平成30年度配分額 1.8億円（要望額どおり）

事業区分	H30年度 配分額	(参考) これまでの配分額			
		H29年度分	H28年度分	H27年度分 (国当初予算)	H27年度分 (国補正予算)
1. 介護施設等の整備に関する事業	1.5億円	0.8億円	1.5億円	6.3億円	1.1億円
2. 介護従事者の確保に関する事業	0.3億円	1.3億円	0.6億円	0.6億円	0.9億円
計	1.8億円	2.1億円	2.1億円	6.9億円	2.0億円

#### ◆国の予算額（全国）：（負担割合は国2/3、地方1/3）

- ・平成29年度当初予算額： 724億円
- ・平成28年度当初予算額： 724億円
- ・平成27年度当初予算額： 724億円、平成27年度補正予算額： 1,561億円

### 2. 主な基金事業の内容

事業区分	平成30年度実施の主な事業	平成30年度 基金配分額
1. 介護施設等の整備に関する事業 [3.3億円]	ア. 地域密着型サービス施設等の整備への助成[0百万円] イ. 介護施設の開設準備経費等への支援[0百万円] ウ. 特養多床室のプライバシー保護のための改修などによる介護サービスの改善[154百万円] 特別養護老人ホーム1か所、介護医療院1か所 ※過年度に積み立てた基金を活用して実施する事業 ア. 地域密着型サービス施設等の整備への助成[96百万円] 認知症高齢者グループホーム1か所、小規模多機能2か所 イ. 介護施設の開設準備経費等への支援[49百万円] 認知症高齢者グループホーム1か所、小規模多機能2か所、 介護医療院1か所(再掲) ウ. 特養多床室のプライバシー保護のための改修などによる介護サービスの改善[28百万円] 介護医療院1か所(再掲)	1.5億円 (1.8億円)

<p>2. 介護従事者の確保に関する事業 [1.5億円]</p>	<p>ア. 参入促進 [47百万円]          中高生夏休み介護体験、イメージ変革プロジェクト(広報)、オールジャパンケアコンテスト開催支援、インターンシップ支援          介護職員初任者研修受講料補助・担い手等加算(奨励金)          「働く家族応援！」企業内研修の開催支援、働く介護家族向け「介護職員初任者研修」開催支援、就職フェアの開催、介護の魅力発信イベントの開催、就職コーディネーターの配置、進路選択学生支援          介護事業所による介護の魅力発信支援、介護助手制度導入支援、介護予防・生活支援サポーターの創出支援 等</p> <p>イ. 資質の向上 [99百万円]          介護専門職研修、介護職員等の喀痰吸引等研修、介護支援専門員研修、新卒訪問看護師育成支援、ケアプラン点検支援、介護職員・小規模事業所グループ支援、介護福祉士国家資格取得支援(実務者研修受講料補助)、若手介護従事者向け研修会、認知症初期集中支援チーム員受講支援、認知症サポート医の研修受講派遣、かかりつけ医・歯科医師・薬剤師・看護師の認知症対応力向上研修、地域包括支援センター職員研修、生活支援コーディネーター養成研修、地域ケア会議実務者研修、在宅医療・介護連携の推進支援、生活支援員等研修、対人援助研修、介護職員看取り研修、介護事業者・職能団体等の取組支援(キャリア段位制度アセッサー講習受講料補助、市民後見人養成、介護予防のためのOT・PT・ST指導者育成研修) 等</p> <p>ウ. 労働環境・処遇の改善 [9百万円]          介護事業者・職能団体等の取組支援(新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援)、介護ロボット導入支援事業、介護報酬処遇改善加算取得対策研修、職場環境改善研修、 等</p> <p>エ. 基盤整備 [1百万円]          介護人材確保対策協議会、人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の運用</p>	<p>0.3億円 (1.2億円)</p>
<p>計</p>		<p>1.8億円 (3.0億円)</p>

※( )内は、平成27年度～平成29年度に積み立てた基金等を活用する額

### 3. 平成30年度基金(介護分)に関するこれまでの取組状況及び今後の予定

時 期	取組状況又は今後の予定
平成29年9月	・平成30年度基金事業(施設整備分)に係る市町村、介護施設等の要望の照会・とりまとめ(～10月)
10月	・鳥取県介護人材確保対策協議会にて各団体等の課題、取組状況、平成30年度重点取組事業等の意見聴取(10月6日)
11月	・平成30年度基金事業(介護従事者確保分)に係る市町村、事業者団体等の要望の照会・とりまとめ(～12月)
12月	・市町村、事業者団体の要望や意見等を踏まえ平成30年度当初予算を要求 ・平成30年度政府予算案の閣議決定(12月22日)
平成30年1月	・国から介護従事者確保に係る平成30年度対象事業の提示、要望額の照会(1月31日)、

	事業量・事業内容の報告(2月9日)
2月	・国から施設整備に係る平成30年度対象事業の提示、要望額の照会(2月23日)、事業量・事業内容の報告(3月8日)
3月	・鳥取県介護人材確保対策協議会にて事業量、事業内容の報告、介護人材確保に関する取組への意見聴取(3月15日)
4月	・当初予算事業の実施
5月	・平成30年度分の中国四国厚生局による県ヒアリングの実施(5月9日) ・常任委員会へ平成30年度の基金事業量見込額等を報告
8月	・平成30年度分の基金配分額の <u>内示(7月31日)</u>
9月	・平成30年度基金の国交付申請、平成30年度都道府県計画の提出
時期未定	・国交付金の交付決定(H27年度:8月、H28年度:11月、H29年度:3月) ・交付金の受け入れ、基金の積み増し(H27年度:10月、H28年度:12月、H29年度:3月)

# 平成30年度第2回子育て王国とっとり会議の開催概要について

平成30年9月19日

子育て応援課

子育て王国とっとり条例に基づき設置している「子育て王国とっとり会議」について、平成30年度第2回会議を次のとおり開催しました。

## 1 会議次第

- (1) 日時 9月11日(火) 午後2時から午後4時まで
- (2) 場所 鳥取県立倉吉未来中心 セミナールーム7 (倉吉市駄経寺町212-5)
- (3) 議事
  - ア 平成29年度子育て王国とっとり推進指針に基づく事業実施報告
  - イ 子育て王国とっとり推進指針等の主な目標指標に対する平成29年度実績について
  - ウ 地域少子化対策重点推進事業の中間効果について
  - エ 平成29年合計特殊出生率について
  - オ 平成30年度第1回子育て王国とっとり実現チーム会議の開催結果及び今後の方向性等について

## 2 主な議論

### (1) 平成29年度子育て王国とっとり推進指針に基づく事業実施報告及び子育て王国とっとり推進指針等の主な目標指標に対する平成29年度実績について

- ・平成29年度に県が実施した子育て支援の取組について報告するとともに、子育て支援施策の方向性等を定めた子育て王国鳥取推進指針において目標値を設定している項目の平成29年度末実績について説明し、委員から意見を聴取した。

#### ○委員からの意見

##### 【待機児童対策について】

- ・保育の受け皿整備は進んでいるのに年度中途の待機児童が解消されないのは、保育所の地域偏在があるからではないか。今後は受け皿整備の促進だけでなく、地域を越えて入所が可能となるような制度の改善が必要なのではないか。

##### 【若年層に対するライフプランセミナーについて】

- ・ライフプランセミナーは実業学校での実施実績が多いようだが、未婚・晩婚化や将来のUターン促進のため、県外に進学し将来のキャリアアップを指向する者の多い進学校でも推進すべき。

### (2) 地域少子化対策重点推進事業の中間効果について

- ・国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して平成28年度及び平成29年度に実施した、結婚に対する取組、結婚・出産・乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくりや機運の醸成等の事業の実績等に関する効果検証について説明し、委員から意見を聴取した。

#### ○委員からの意見

##### 【鳥取県内での暮らし(結婚や子育て)に関する若年層へのPRについて】

- ・学生の視点からすると鳥取県を含めた地方では働く場がなく、暮らしていけないように見える。地方での結婚や子育てについて、参考となるような暮らし方の例やモデルがあると若年層が自分のこととして地方での暮らしを考えることができるのではないか。

### (3) 平成29年合計特殊出生率について及び平成30年度第1回子育て王国とっとり実現チーム会議の開催結果及び今後の方向性等について

- ・平成29年度の鳥取県の合計特殊出生率及び7月に開催した子育て王国とっとり実現チーム会議の議論を説明するとともに、今後の子育て支援施策の方向性等について委員から意見を聴取した。

#### ○委員からの意見

##### 【未婚化対策について】

- ・結婚に重要なのはコミュニケーション能力。学校教育の中でこの能力向上を図ることができれば未婚化の対策となる。

##### 【子どもの貧困について】

- ・子どもの貧困対策は早期発見が重要。就学後は貧困が把握しにくくなるため、乳幼児の段階で貧困を把握し、その情報を小学校に繋げることが大事。

### 3 今後の会議開催スケジュール

回数	時期	内容(予定)
第3回	平成30年11月頃	・平成31年度新規事業の検討
第4回	平成31年3月頃	・平成31年度新規事業の報告

### 4 子育て王国とっとり会議委員について

- (1) 任期 平成30年5月26日から平成32年5月25日  
 (2) 委員の構成 委員20名  
 (3) 会長 鳥取大学地域学部地域教育学科教授 塩野谷 育 (委員の互選により決定)

分野		職名等	氏名
学識経験者(2名)		鳥取大学地域学部地域教育学科教授	塩野谷 育
		鳥取大学附属幼稚園園長	
		鳥取短期大学幼児教育保育学科准教授	
公募(1名)		病院職員	杉本 正
子育て中の人(1名)		鳥取市立神戸小学校PTA会長 鳥取県PTA協議会評議員	山本 賢璋
他県からの移住者(1名)		大山町移住交流サテライトセンタースタッフ	西本 光子
将来子育てを行う人(1名)	学生	鳥取環境大学環境学部2年	下村 つぐみ
地域で子育てを支援している人(2名)	子育てサークル関係	ゆうゆうとっとり子育てネットワーク代表 湖南地区子育てひろば のびのびひろば代表	山田 康子
	児童館関係・子どもの貧困対策	倉吉はばたき人権文化センター所長	山下 千之
児童福祉(3名)	保育所	倉吉東こども園園長 (鳥取県子ども家庭育み協会会長)	大橋 和久
	母子生活支援施設	米子聖園コスモス 施設長	廣瀬 眞理子
	認定こども園	認定こども園鳥取第四幼稚園長	小林 加都代
保健・医療(2名)	医師(小児科)	谷本こどもクリニック副院長	谷本 弘子
	歯科医	岸本歯科医院院長 (鳥取県歯科医師会理事)	岸本 匡史
教育(2名)	幼稚園	かもめ幼稚園園長	小早川 君子
	家庭教育	家庭教育アドバイザー (鳥取県中部子ども支援センターとっとり代表)	松島 綾子
産業(1名)		鳥取商工会議所青年部専務理事	平田 祐輔
労働(1名)		社会保険労務士	吉田 佐智子
結婚支援		NPO法人むすび 代表理事	宮本 育代
市町村(2名)	市	鳥取市健康こども部こども家庭課 課長補佐	河上 昌輝
	町村	岩美町住民生活課 主任保健師	松本 千晴

#### 《参考》 子育て王国とっとり会議の概要

- 1 設置根拠 子育て王国とっとり条例第12条
- 2 設置時期 平成26年5月26日
- 3 所掌事務
  - (1) 子育て王国とっとり条例関係
    - ア 子育て王国とっとり推進指針の策定に当たり、知事に意見を述べること。
    - イ 鳥取県子どもの貧困対策推進計画について、知事に意見を述べること。
    - ウ 子育て王国とっとり条例の施行に関する重要事項について調査審議すること。
  - (2) 子ども・子育て支援法関係
    - ア 県が子ども・子育て支援事業支援計画を定め、又は変更しようするときに意見を述べること。
    - イ 県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

# えんトリー山陰連携記念 ヤカミヒメ（八上姫）縁取（えんとり） キャンペーン（友達割引）の開始について

平成30年9月19日  
子育て応援課

えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）（以下「えんトリー」という。）の認知度向上及び会員増加を図るため、次のとおり友達割引キャンペーンを開始します。

## 1 キャンペーンの概要

えんトリーと島根県のコンピューターマッチングシステム「しまコ」の連携を記念し、えんトリーの認知度向上及びえんトリーの会員増加を図るため、2人以上でえんトリーに来所された方の新規・更新登録料を半額割引します。

（通常）1万円/2年間 → （割引）5千円/2年間

## 2 キャンペーンの期間

平成30年10月1日から平成31年3月31日まで

## 3 山陰連携マッチングの概要

えんトリーと、しまコ（平成30年度導入）を連携させ、県境を越えた出会いを希望する、えんトリー会員としまコ会員同士のプロフィール閲覧、お引き合わせ申込み等を可能にします。

県境を越えたお引合せを実施することで、より多くの出会いの機会を提供します。

- ・平成30年10月2日：希望受付開始
- ・平成30年12月（予定）：プロフィール閲覧、お引き合わせスタート  
（開始時期は島根県と調整中）

（参考）えんトリーの現状（平成30年8月末時点）

- （1）成婚報告数：63組（うち会員同士：31組、会員と会員外：32組）
- （2）お引合せ成立数：985組
- （3）カップル成立数：延べ387組
- （4）登録会員数：704人（男性：471人、女性：233人）

	全体	男性	女性
20代	94人（13.4%）	41人（5.8%）	53人（7.5%）
30代	337人 （47.9%）	209人（29.7%）	128人（18.2%）
40代	221人 （31.4%）	175人（24.9%）	46人（6.5%）
50代以上	52人（7.4%）	46人（6.5%）	6人（0.9%）
合計	704人（100%）	471人（66.9%）	233人（33.1%）

※倉吉センター開所を記念して実施中の、20歳代の方の新規・更新登録時の会費半額割引キャンペーン（平成30年4月1日～9月30日）については、当初認知度が低調だったが8月に入り増加してきていることから、平成31年3月31日まで期間を延長して実施します（友達割引との併用は不可）。

＜20歳代の登録者数及び内訳＞

	計	男性	女性
H30.4.1～H30.8.31	34人（新規30人、更新4人）	15人	19人

（登録者のキャンペーン認知度は約4割だが、8月登録者9人の内7人がキャンペーンを知って登録）



# 「とっとり妊娠SOS」相談窓口の業務開始について

平成30年9月19日

子育て応援課

これまで、本県における「妊娠」・「出産」等に係る相談窓口については、総合的な窓口として県保健所、福祉保健局や市町村の母子保健窓口のほか、個別の課題、悩みに対応する窓口として、婦人相談所（経済的困難、母子支援）、配偶者暴力相談支援センター（DV、一時保護）、性暴力被害者支援センター（性犯罪被害）、児童相談所（虐待、里親、特別養子縁組）、県助産師会（妊娠、出産、育児相談）などがあったところです。

それでも、平成28年に嬰兒虐待死亡事案が発生し、その検証の過程で既存の相談窓口では、「予期しない妊娠」に悩む当事者の相談内容にはマッチしづらい場合があるとの意見が出されたことから、従来の「妊娠」・「出産」等に係る行政の相談窓口を補完するとともに、「予期しない（思いがけない）妊娠」の悩みに対応する専門相談支援機関として、前回の常任委員会において「とっとり妊娠SOS」の相談事業者の選定・決定を報告させていただいたところです。

このたび、当該事業者により下記のとおり相談業務を開始いたしましたので報告いたします。

1 事業者 産後ケアやわらかい風（代表 川口映子 氏）  
所在地：鳥取市西品治805

## 2 相談窓口の開設概要

- (1) 開設日時 平成30年9月4日（火）より業務を開始
- (2) 相談日時 毎週火曜日、土曜日 午前10時から午後8時まで  
メール相談は、24時間受付
- (3) 相談方法 直通電話（携帯電話）、ホームページ専用フォームによるメール相談、来所面談  
電話番号：070-3986-1325  
ホームページURL：<https://tottorinshinsos.com/>
- (4) 相談体制 専任相談員 2名ローテーション（ともに助産師・看護師）
- (5) 対象エリア 県内全市町村
- (6) 想定する相談者 予期しない妊娠をしたと思われる方、又は予期しない妊娠をして悩んでおられる方

## 3 相談への対応

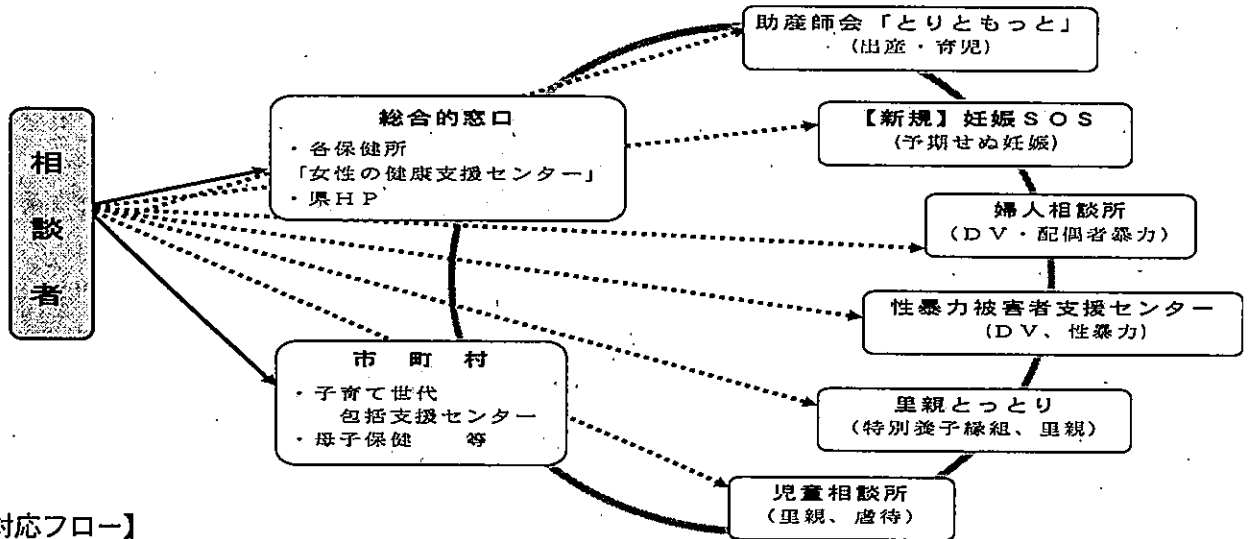
- ①「予期しない（思いがけない）妊娠」という相談内容を踏まえて、当該相談窓口は行政への相談をためらう当事者に対する民間事業者による専門相談窓口として設置し、行政による相談窓口などを補完しつつ、相談者の相談に対応していくものである。
- ②当該相談窓口は県の委託事業として実施するものであり、受託事業者だけでは対応が困難な事例や重大事案については速やかに県に報告し、県・保健所が事業者のバックアップを行いきちんに対応する。
- ③当該相談窓口の専門外の「妊娠」・「出産」に係る相談（例：DV、性犯罪、虐待、里親・特別養子縁組など）については、相談者の心情に寄り添いながらも、速やかに適切な専門支援機関に繋いでいく。

# 「とっとり妊娠SOS相談窓口」対応フローチャート

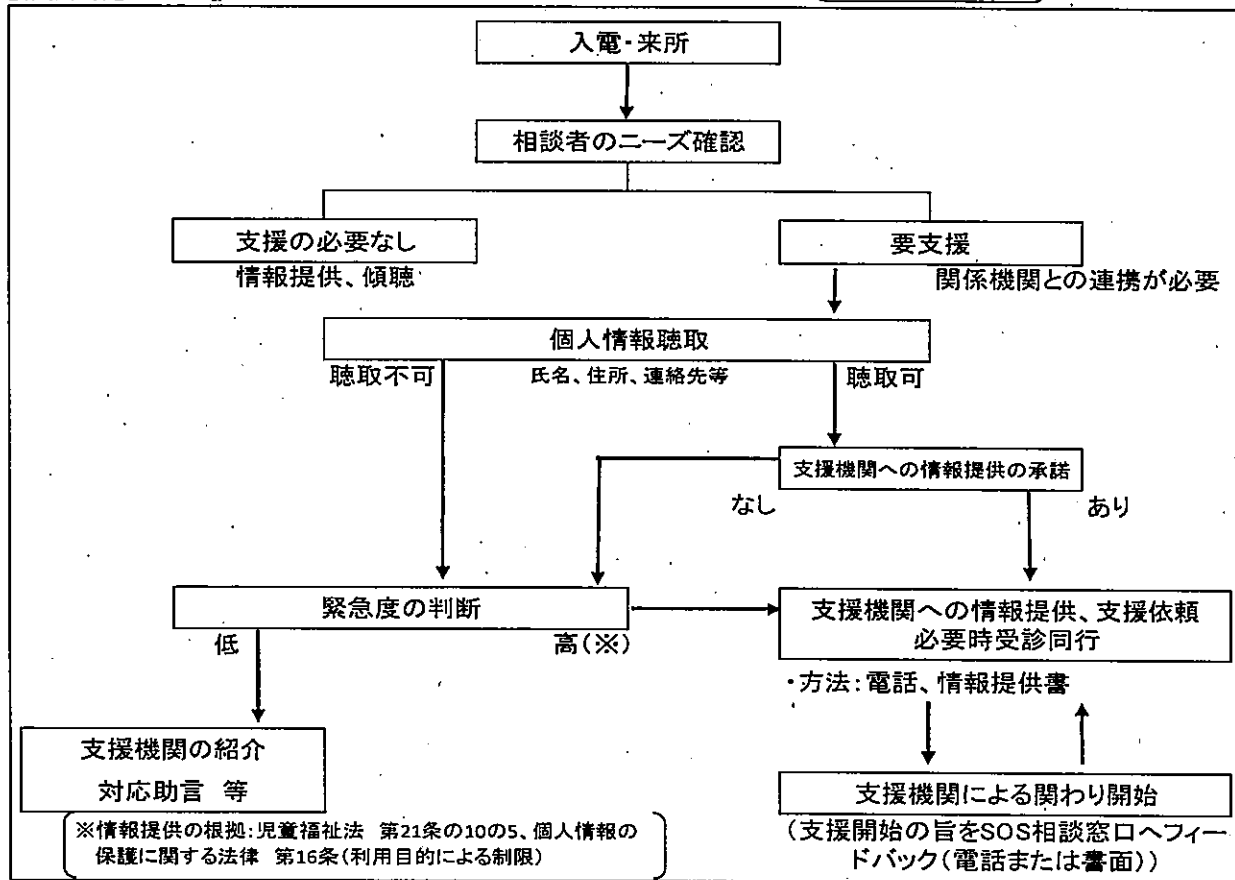
参考

## 【とっとり妊娠SOS相談窓口の位置づけ】

- ・「とっとり妊娠SOS相談窓口」は、「妊娠」、「出産」、「児童養護」、「女性保護」などに係る多様な相談機関の一つとして、下記のフロー図に沿って相談対応を行っていく。
- このため、当該相談窓口の専門外の事案については、速やかに適切な専門機関に繋げていくものである。
- ・また重大案件などについては、県として当該相談窓口をバックアップしていく。



## 【相談対応フロー】



困難事案等については、県保健所が積極的に関わっていく。

※情報提供の根拠: 児童福祉法 第21条の10の5、個人情報の保護に関する法律 第16条(利用目的による制限)

## 【ケースにより相談を繋ぐ他の支援機関】

要支援者の相談内容 (例)	連携先機関
母子手帳未取得、健診未受診、経済的困難、要支援家庭、出産に向けた支援、DV	市町村
妊娠判定、妊婦健康診査、緊急避妊・人工妊娠中絶の可能性	産科医療機関
特別養子縁組、乳児院の利用	児童相談所
経済的困難、要保護女子	婦人相談所
DV、一時保護	配偶者暴力相談支援センター
性犯罪被害	性暴力被害者支援センター
性犯罪被害、犯罪	弁護士、警察など

## 平成30年度鳥取県麻しん対策会議の開催結果について

平成30年9月19日  
健康政策課

本年、3月から7月にかけて沖縄県をはじめとして愛知県、福岡県等で麻しんが流行したところです。また、7月下旬からは風しん患者が東京都、千葉県を中心に全国的に増加してきており、8月31日には本県においても風しん患者1名が報告されました。このような現状を受け、関係機関を参集して「鳥取県麻しん対策会議」を開催し、本県における今後の取組について協議しました。

### 1 会議の概要

- (1) 日時 平成30年9月6日(木) 午後4時から5時15分まで
- (2) 場所 鳥取県医師会館、中部医師会館、西部医師会館(テレビ会議で実施)
- (3) 出席者 市町村代表(鳥取市、北栄町)、学校関係者(養護教諭)、保育園・幼稚園関係者(保育園保育部長、幼稚園園長)、感染症専門家(鳥取大学医学部付属病院医師)、医療関係者(鳥取県医師会理事)、鳥取市保健所、庁内関係課等(保健所長、教育・学術振興課、体育保健課、子育て応援課) 計36名(オブザーバー参加の市町職員を含む)
- (4) 議事  
ア 平成30年 麻しん・風しんの流行状況について  
イ 本県における麻しん・風しんに関する取組の状況について  
ウ 麻しん・風しんに関する特定感染症予防指針改正ポイントに対する本県における今後の取組案について

### 2 主な協議内容

厚生労働省は、本年9月末に麻しん・風しんに関する予防指針を改正する予定であり、その改正ポイントに合わせて、本県と各機関における取組について協議

#### ①定期予防接種実施率向上に向けた対策の強化

- ・市町村、保育園・幼稚園、学校では、定期予防接種対象の家庭に勧奨を実施しているが、医療機関においてもかかりつけ医から勧奨を行うなど関係機関が機会を捉えて呼びかけることが必要。
- ・対象者リストで未受診者を把握し個別に勧奨を行い、接種率の向上に努めている市町村あり。
- ・9月13日発行の情報誌(県内世帯等約182,000部配布)に麻しんの予防接種の呼びかけ等を掲載。

#### ②児童福祉施設、医療機関等における対策の強化

- ・病院では委託業者も含め全スタッフの抗体価を確認し必要な者へワクチン接種を行っている。
- ・児童福祉施設では職員への抗体価検査等を実施していないことから、新規採用時の予防接種歴の確認とワクチン接種の呼びかけを行うなどの方策をとることが必要。

#### ③風しん抗体価検査から予防接種への結び付け

- ・保健所実施の風しん抗体価検査では、結果を郵送する時に文書でワクチン接種を呼びかけているが、さらに検査時の問診でワクチン接種を対面で指導していくことが必要。
- ・婚姻届提出時に、風しんワクチン接種費用助成制度のチラシを配布し、呼びかけている市町村あり。

#### ④輸入症例への対策の強化

- ・協会けんぽ等の職域の機関と連携して企業に対して予防接種等の啓発を実施していく。
- ・海外からの渡航者と接触する機会の多い空港等の関係者等に対して、県関係課と連携して啓発を行っていく。

#### ⑤広域感染症発生時の対応の強化

- ・県では広域感染症発生時には他の都道府県等との情報共有や連携をはかっており、今後も連携していく。

### 3 今後の方針

- ・予防指針の改正のタイミングに合わせて、会議内容を踏まえた対策強化の通知を発出する予定。
- ・各機関の取組内容を調査し、定期予防接種の接種率向上に効果的な取組内容を関係機関と情報共有し、他の機関にも広げていく。

# 平成30年度地域医療介護総合確保基金（医療分）の内示について

平成30年9月19日  
医療政策課

- 平成30年度の地域医療介護総合確保基金（医療分）については、5月21日の常任委員会において国への要望状況を報告しましたが、9月14日に、厚生労働省より配分額の内示がありましたので報告いたします。  
⇒ 本県の内示額：11.7億円（29年度：24.1億円）
- 今回の内示を踏まえ、9月議会において、事業実施のための補正予算を要求いたします。  
※年度当初から事業実施が必要な一部事業（病院内保育所の運営、医療クラークの配置等）は、30年度当初予算で措置し、現在事業を実施中です。

## 1 本県の基金要望額

14.6億円

## 2 本県の基金内示額

11.7億円

### 【事業区分別】

事業区分		H30 要望額	H30 内示額 (配分額)	H29 配分額 (参考)
1. 地域医療構想の達成に向けた事業	中央病院建替整備	2.88億円	2.88億円	8.2億円
	その他	8.20億円	8.20億円	12.8億円
	計	11.08億円	11.08億円	21.0億円
2. 居宅等の医療提供に関する事業		0.03億円	0.03億円	0.1億円
3. 医療従事者の確保に関する事業		3.44億円	0.60億円	3.0億円
計		14.55億円	11.71億円	24.1億円

※中央病院建替整備分については、28年度に総額16.6億円を要望していたが、国から工期に合わせて28～30年度の3か年で配分すると言われており、28年度5.5億円、29年度8.2億円が配分され、今回最終年度である30年度に残りの2.9億円が配分されます。

※事業区分Ⅱ、Ⅲについては、配分額が不足するため、一部の事業で過年度基金の執行残を活用して実施する予定です。

## 3 主な事業の内容

単位：億円

事業区分	主な事業	要望額	内示額
Ⅰ. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立中央病院建設工事・設備整備費〔2.88億円〕</li> <li>・ 鳥取赤十字病院放射線治療棟整備費〔3.3億円〕</li> <li>・ 県立厚生病院がん患者支援センター整備費〔0.8億円〕</li> <li>・ 病床転換に係る整備費等（医療機関）〔1.4億円〕</li> <li>・ 在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備（医師会）〔0.15億円〕</li> <li>・ 在宅歯科医療に係る患者と在宅歯科医療機関との調整・相談業務を担う在宅歯科医療連携室の運営（歯科医師会）〔0.2億円〕</li> <li>・ 在宅医療推進のための看護師養成の支援（鳥大病院）〔0.25億円〕</li> <li>・ おしどりネットの運営・参加機関への支援等（鳥取大学・医療機関）〔0.7億円〕 など</li> </ul>	11.08	11.08
Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護ステーションのサテライト設置支援（訪問看護ステーション）〔0.03億円〕</li> </ul>	0.03	0.03

Ⅲ. 医療従事者の確保に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員の研修（医療機関）〔0.2億円〕</li> <li>・看護師等養成施設の運営（養成施設）〔0.7億円〕</li> <li>・看護職員実習指導者養成講習会の開催（看護協会）〔0.1億円〕</li> <li>・病院内保育の運営（医療機関）〔0.4億円〕</li> <li>・医療クレーン等の配置（医療機関）〔0.7億円〕</li> <li>・産科医療従事者の確保のための手当（分娩手当等）の支給（医療機関）〔0.2億円〕 など</li> </ul>	3.44	0.60
計		14.55	11.71

#### 4 平成30年度基金に関するこれまでの取組状況及び今後の予定

時期		項目	内容
29年	11月	当初予算要求	年度当初から実施が必要なソフト事業等について当初予算を要求
	12月	地域医療対策協議会 医療審議会	事業者に提示する事業メニュー（圏域提案事業を含む）など、30年度基金の取扱いを審議
		事業者への要望照会	12/26～1/22
30年	2月	国へ要望額を報告	30年度の基金の規模感、事業概要を報告
	3月	地域医療対策協議会 医療審議会	国への基金要望額等を審議
	4月	厚生労働省ヒアリング	厚生労働省によるヒアリングの実施（4/11） ※本県の出席者：医療政策課職員、県医師会長、県歯科医師会長、 県薬剤師副会長、県看護協会会長
	5月	常任委員会	国への基金要望額等を報告
	9月	国からの内示	総額11.7億円の内示
		補正予算要求	国内示を踏まえて補正予算を要求

# とっとりおとな救急ダイヤル（#7119）の開設について

平成30年9月19日  
医療政策課

平成30年9月1日から、休日・夜間の急な病気やケガなどで、家庭などでの対処方法や医療機関の受診の必要性などについて相談できる救急電話相談事業「とっとりおとな救急ダイヤル（#7119）」を開設しましたので報告します。

## 1 事業概要

15歳以上の方が急な病気やケガをした場合に、対処方法や医療機関受診の必要性、すぐに救急車を呼ぶべきかどうかなど、専門職（医師、看護師）が相談者の判断の参考とするためのアドバイスを行う救急電話相談事業「とっとりおとな救急ダイヤル」を民間事業者に委託し実施。

(1) 利用時間：平日：午後7時～翌日午前8時

土、日、祝日及び年末年始：午前8時～翌日午前8時

※15歳未満の子どもを対象とした小児救急電話相談事業（#8000）と同様の時間帯

(2) 回線数：1回線

(3) 委託先：株式会社 法研（東京都）

(4) 対応方法：看護師が電話相談を受け、必要に応じて医師に転送。

(5) 委託業者選定方法：一般競争入札（3者応札）

(6) 契約額：3,238千円（契約期間は、平成32年3月31日まで）

※他県での事業実施状況（H30年3月時点）

- ・都道府県全域で実施：宮城県、埼玉県、東京都、新潟県、大阪府、奈良県、福岡県
- ・都道府県の一部で実施：北海道札幌市、神奈川県横浜市、兵庫県神戸市、和歌山県田辺市

## 2 期待される実施効果

本事業は、国（総務省消防庁）が各都道府県に対し、普及を進める共通の短縮ダイヤル#7119を導入し、本県と県内各市町村が協力して実施するもので、救急車の適正利用や救急医療機関の適正受診、県民の安心の確保を図ることが期待される。

(主に期待される効果)

- ①救急車の適正利用
- ②救急医療機関の受診適正化
- ③急病・けが等の対応で不安な県民に安心を提供

※H30年度想定相談件数：3,500件（500件/月×7月）

(導入の背景)

- ・県内の救急搬送人員の増加：H18：20,610人→H28：24,410人（H18比：18.4%増）
- ・救急に関する世論調査（H29.7国調査）：#7119を積極的に進めるべきとの回答が76.5%
- ・小児救急電話相談事業（#8000）H21年度～：H29の相談件数6,058件、回答に納得された方99.8%

## 薬剤師確保対策の実施状況について

平成30年9月19日

医療・保険課

県内の薬剤師不足を背景に、平成24年度から、(一社)鳥取県薬剤師会等と連携して、薬剤師確保対策に取り組んでいますが、平成30年度の取組状況について報告します。

### 1 大阪薬科大学のオープンキャンパスへの参加【新規】

本年4月に締結した大阪薬科大学との就職支援協定に基づき、本県と同大学の協働事業として、同大学のオープンキャンパスに参加を希望する県内の高校生・保護者を対象として、送迎バス(無料)を運行した。(経費は県と同大学が折半)

当日は、本県出身学生による案内等により、参加者の薬学部への理解・関心が深まり、「薬学部への受験のモチベーションが上がった」などの感想をいただいた。

【実施日】平成30年8月19日

【参加者】9名(高校生6名、保護者3名)

【内容】入試説明会 進路・就職のガイダンス、入試対策講座、キャンパス内の見学、体験イベント(模擬実験)、教員や在学生による個別相談等

※ 同大学は、本県出身学生が32名在籍し、本県からの薬学部進学者数が多い大学の上位4校に入っている。また、県内の2高校に対し、指定校推薦枠を設けている。

### 2 薬学生インターンシップの実施【拡充】

薬剤師を目指す全国の薬学生を対象に、県内の病院、薬局、行政機関において、薬剤師の様々な業務や就業環境の体験機会を提供し、卒業後の進路検討の参考としていただくとともに、県内就業のきっかけづくりを促進することを目的として、平成26年度から実施している。

【実施日】平成30年8月22日～24日(3日間)

【参加者】18名(うち、大阪薬科大学から10名参加) ※平成29年度は13名の参加。

【受入施設】12施設(病院5、薬局3、行政機関4)

※ 今年度は、従来夏期の2日間の実施を3日間に拡充するとともに、新たに冬期から春期にかけても実施する予定。

### 3 高校生・保護者等向けセミナーの開催【拡充】

薬学部設置大学から講師を招き、薬学部のカリキュラムや授業の紹介、特色などを紹介するとともに、県内の様々な職域で活躍する若手薬剤師の体験談の発表などを通じて、高校生や保護者等の薬学部や薬剤師についての理解を深め、薬学部進学につなげることを目的として、県薬剤師会が主体となり平成27年度から実施している。(県補助事業)

※ 従来県内1か所の開催を、今年度は、東部と西部の2か所と拡充開催した。

区分	東部	西部
開催日	平成30年8月26日	平成30年9月9日
開催場所	県民ふれあい会館(鳥取市)	米子ふれあいの里(米子市)
参加者	36名 (高校生22名・保護者14名)	29名 (高校生19名・保護者等10名)

※平成29年度は、78名が参加。

### 4 鳥取県未来人材育成奨学金支援助成制度の周知・利用促進【継続】

商工労働部所管の「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金」について、就職説明会などで積極的に周知し、利用促進に努めており、薬剤師の新たな県内就職につながっている。

平成30年度は、本制度を利用する薬剤師10名が新たに県内就職された。(平成30年8月31日現在)  
(参考)

薬剤師に係る本制度の認定者数等(平成27年度からの総数)

既認定者 55名(うち既県内就職者:33名) ※残り22名は在学中。

### 5 その他

県内の薬剤師の不足状況については、平成28年9月調査で255名という調査結果が出ているが、直近の状況を確認するため、現在、病院・薬局に対し調査を実施中。その結果については改めて報告する。

